

～「だれ一人取り残さない」社会の実現を～

長崎県（ヤング）ケアラー 支援における 多分野連携研修会



ケアラーを社会全体で支えていくために、令和5年4月に『長崎県ケアラー支援条例』が施行されています。本会では、多様なケアラーのニーズを知り、様々な機関や関係者が連携しながら支援していく重要性と、ケアラー支援にあたっての大切な視点を再確認していきます。

日時／場所

- A** 令和6年10月28日(月) 13:30～16:30 アルカス佐世保 大会議室A
 - B** 令和6年10月29日(火) 13:30～16:30 長崎県農協会館 7階大会議室
 - C** 令和6年10月30日(水) 13:30～16:30 五島市勤労福祉センター 第1講習室
- ※A,B,Cはすべて同じ内容です。ご都合の良い日時を選んでご参加ください。

研修会内容

- ◆ 行政説明
「長崎県のケアラー支援施策について」
- ◆ 講義
「家族介護者支援に関する事例検討」

グループワーク
「家族介護者支援の動向と考え方」

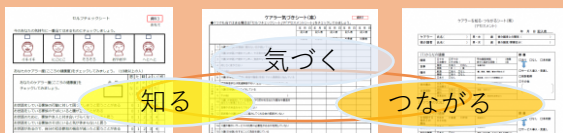
メイン講師: 大口 達也 氏
(埼玉福祉保育医療製菓調理専門学校・社会福祉士)



地域包括支援センターの実務経験と研究者としての立場からケアラー支援を読み解きます。わかりやすく、パワフルな講義に、きっとあなたも目と耳が離せません！



ただいまワーキング中である、ケアラー支援に関わる“気づく・つながる・支援する”ための3つのシートを活用するセッションもあります！
みなさんの専門知識を活かして、一緒にケアラー支援を考えていきましょう。



お申し込み方法

スマートフォン等から下記URLもしくはQRコードを読み込み、お申し込みください。
<https://forms.gle/4RG9YQQ776S1jxvo7>



お申し込み先
QRコード

申込期限: 令和6年10月18日(金)

主 催: 長崎県長寿社会課
企画運営: 長崎県地域包括・在宅介護支援センター協議会

お問い合わせ
長崎県地域包括・在宅介護支援センター協議会
宮崎・中野

TEL: 0957-65-5110 / FAX: 0957-65-5114
E-mail: n-houkatuzaikai@outlook.jp

令和 6 年 9 月 20 日

関係者各位

長崎県地域包括・在宅介護支援センター協議会
会長 辻 敏子
(公 印 省 略)

令和 6 年度 長崎県（ヤング）ケアラー支援における
多分野連携研修会の開催について（ご案内）

日頃から本会事業の推進につきましては、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、長崎県では県民等がケアラーの問題を理解し、ケアラーが孤立しないよう社会全体で支える機運を醸成するとともに、「だれ一人取り残さない」社会の実現を目指すために令和 5 年 4 月に『長崎県ケアラー支援条例』が施行されています。

本会は令和 6 年度に長崎県より『長崎県ケアラー支援を担う人材育成業務』を受託し、標記研修を下記のとおり開催いたします。

つきましては、業務ご多忙の折誠に恐縮に存じますが、万障お繰り合わせのうえ、関係職員のご出席を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 主 催 長崎県長寿社会課（企画運営：長崎県地域包括・在宅介護支援センター協議会）

2. 日時・場所

	日時	場所	定員
A	令和 6 年 10 月 28 日(月) 13:30～16:30	アルカス佐世保 大会議室 A (佐世保市三浦町 2-3)	120 名
B	令和 6 年 10 月 29 日(火) 13:30～16:30	長崎県農協会館 7 階大会議室 (長崎市出島町 1-20)	120 名
C	令和 6 年 10 月 30 日(水) 13:30～16:30	五島市勤労福祉センター 第 1 講習室 (五島市池田町 1 番 2 号)	50 名

3. 内 容 別添実施要領のとおり

4. 申込期限 令和 6 年 10 月 18 日（金）

5. 申込方法 下記 URL もしくは二次元バーコードからお申し込みください。
<https://forms.gle/4RG9YQQ776S1jxvo7>



6. 連絡事項 本研修会は長崎県主任介護支援専門員更新研修受講要件の対象となります。希望者は申込時に必要項目に入力をお願いします。修了証明書は研修会終了後に受付にてお渡ししますので、「介護支援専門員証」を必ずご持参ください。

【問い合わせ先】

〒855-0851 長崎県島原市萩原一丁目 1230 番地
長崎県地域包括・在宅介護支援センター協議会 宮崎・中野
T E L : 0957-65-5110 / F A X : 0957-65-5114
E-mail : n-houkatuzaikai@outlook.jp

令和6年度 長崎県（ヤング）ケアラー支援における 多分野連携研修会実施要領（案）

1. 目的

近年では高齢者や障がいのある人の介護だけでなく、癌や難病、慢性疾患、精神疾患などの病気、こころの問題などを抱えた人たちに対し、様々な理由から無償でケアを提供しているケアラー（以下ヤングケアラーを含む）が増えており、心身の健康、仕事の両立や経済面に影響を及ぼす人も少なくない。

支援ニーズや必要性が表面化しにくいケアラーを早期発見し、抱える負担や複雑化した課題への対応を行うためには、住民の身近な相談支援拠点となる多分野の支援機関が、これまでの業務の延長線上で連携を図ることが重要となる。

上記を踏まえ、ケアラーを主たる支援の対象として多様なケアラーのニーズを知り、家族等と取り巻く様々な機関や関係者が連携しながら支援を行うことの重要性を学び、ケアラー支援にあたっての重要な視点を再確認することを目指す研修会を実施する。

2. 日時・場所

- A : 令和6年10月28日(月)13:30～16:30 アルカス佐世保 大会議室 A
B : 令和6年10月29日(火)13:30～16:30 長崎県農協会館 7階大会議室
C : 令和6年10月30日(水)13:30～16:30 五島市勤労福祉センター 第1講習室

3. 主催

長崎県長寿社会課（企画運営：長崎県地域包括・在宅介護支援センター協議会）

4. 対象

市町ケアラー（ヤングケアラー）支援担当者、地域包括支援センター・在宅介護支援センター職員、介護支援専門員、障がい（児）者相談支援事業所職員、生活困窮者自立相談支援機関職員、医療関係者、教育関係者、スクールソーシャルワーカー、その他ケアラー支援に関わる専門職

5. 内容

時間	内容	講師等
13:00～13:30	受付	
(5分)	開会あいさつ	長崎県長寿社会課
(10分)	行政説明 「長崎県のケアラー支援施策について（仮）」	長崎県長寿社会課
(165分) 休憩含む	講義 「家族介護者支援の動向と考え方（仮）」 グループワーク 「家族介護者支援に関する事例検討（仮）」	埼玉福祉保育医療製菓調理専門学校 社会福祉士 大口 達也 氏
(5分)	閉会あいさつ	長崎県地域包括・在宅介護 支援センター協議会
16:30	終了	